

令和6年度 課長方針 検証

部課	消防本部 総務課	課長	鈴木 経一
----	----------	----	-------

課の運営方針
・課内2係(庶務、警防)一致協力して業務に従事する。 ・各種行事の企画については「早期調整」、「さめ細かな準備」を心がける。 ・仕事の効率化に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
消防団の水害対策	消防団へ救助用ボートを整備する。	ドローン機器本体及びタブレット等の機器を購入するほか、映像配信システムを整備する。また、職員4名に国家資格を取得させるなど、ドローンの操縦士を養成する。	◎	第1分団(詰所)及び第5分団(塚越陸橋下荒川左岸水防倉庫脇)にボートをそれぞれ1艇(計2艇)整備した。
消防署(本署)仮眠室の改修	消防署(本署)の仮眠室を個室化する。	職員による感染症の感染リスク軽減を図るとともに、プライベート空間を確保し、仮眠室の質の向上を図る。 令和6年度は翌年度の工事に向け、設計を行う。	◎	令和7年度の工事に向けた設計を行った。
老朽消火栓の補強修理	漏水防止のため、補強修理を行う。	20年を経過した消火栓のうち、補強を要する38カ所の修理を行う。	◎	38箇所の消火栓の補強工事(既存の消火栓に補強金具を設置)を実施したほか、消火栓本体の交換が必要な著しく老朽した消火栓5箇所について工事を実施した。
車両整備事業	消防ポンプ自動車(第6分団)の整備	普通免許でも運転可能な車両を整備する。	◎	第6分団の消防ポンプ自動車を更新した。

令和6年度 課長方針 検証

部課	消防本部 予防課	課長	太田 栄
----	----------	----	------

課の運営方針
・消防法令違反の防火対象物や危険物施設への適宜適切な指導及び違反処理を図ること。 ・消防法令に基づく適切な防火管理体制を指導、是正していくため、課員は業務知識習得への積極的な姿勢を維持すること。 ・課内の協力協調を重視し、小人数でも効果的な業務遂行を図ること。 ・防火普及啓発を推進すること。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
違反是正	消防関係法令違反の是正	市内防火対象物及び危険物施設に関して使用者の安全を保護するため、法令違反に対し適切な指導、違反処理を図る。	○	違反処理規程の改正や総務省主催の違反処理研修に職員を派遣して、違反是正体制を整備し、数年間消防法違反が継続していた防火対象物に消防本部として初の警告を実行し、是正に至る。
防火安全対策の推進	人が多く集まる催しや大火防止の安全対策の推進	露店の指導警戒及び立地により出火時の大火への発展危険が大である小規模飲食店の防火安全対策の推進を図る。	○	各指定催しにおいて事前、当日の防火指導を行う。また、蕨駅西口エリアの小規模飲食店35店に対し消火器設置及び点検の実施状況について調査し指導した。
住宅防火対策の普及啓発	火災予防運動や各種イベントにおける住宅防火普及啓発活動	全国火災予防運動や各種イベント等において市民に向けた火災予防PRを実施し、住宅防火意識の普及啓発を図る。	○	秋季、春季における火災予防運動において住宅防火の必要性を普及啓発するため、市内約100世帯への訪問による防火指導を実施した。

令和6年度 課長方針 検証

部課	消防署	署長	小林 順
----	-----	----	------

課の運営方針
多種多様化する災害に対し、部隊能力を向上させ、被害の軽減に努める。

達成状況

◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
大規模災害対応	震災や水害等、大規模災害に対する対応強化	激甚化する震災や自然災害、また住宅密集地域における大規模火災に対応するために、今年度に配備予定の資機材搬送車や新たに導入された救助用ボート等を用い、効果的な訓練を実施する。さらに、近隣市との合同訓練(水害・火災等)を計画し、その枠組みを超えた連携の構築を図る。	○	救助用ボートを用い、市営プールにおいて水難救助訓練を実施し、ボートの特性を把握した。水害時に効果的に運用する資器材搬送車を用いた災害対応訓練の実施には至らなかったが、出場計画を策定し、次年度より現場投入する準備が整った。川口市及び戸田市との合同訓練を年間をとおし実施し、相互応援に対する連携強化を図ることができた。
特殊災害対応	特殊災害に対する対応強化	サリン等による人身被害が発生した事案に即時対応できるよう、蕨市地域防災計画に基づいた部隊展開をシミュレートし、特殊災害対応機材を活用した実動訓練を実施する。また今年度においても専門教育機関に職員を派遣し、さらなる対応力強化を図る。	○	専門機関に派遣した署員による職場内研修を実施し、現有の機材を用いた実動訓練を実施することができた。ただし、中隊間において訓練成果に差があることも事実であったことから、さらなる訓練の上積みが必要である。

効果的な部隊運用	通信指令能力の向上と部隊運用	市内にて大規模な水害が発生した場合においても、災害対応の中核としての機能を維持できるよう、新たに高所へ移設した指令室では、効率的で効果的な部隊運用を図ることを目的とし、更なる通信指令能力の向上に努める。	◎	・増加する救急要請に対し早期に救急隊を転戦させるシステムを構築し、効果的に車両の運用を図ることができた。 ・無線交信等において、様々な教材を集約し、それをもとに各係がその向上に努め、円滑で的確な通信指令業務を遂行した。
特定施設の被害軽減	警防計画の作成	大規模で不特定多数の人が出入りする施設や、火災発生時に避難等が困難であると予想される施設の警防計画を更新、または新規作成し、被害の軽減を図る。	◎	・危険物を貯蔵する特殊な防火対象物に対する警防計画を作成した。 ・既存の警防計画対象施設に対し、見直しを図った。
立入検査	効果的な立入検査の実施	火災の発生を未然に防ぐことを目的に、防火対象物に対し効果的な立ち入り検査を、50件を目標とし実施する。	◎	法令に基づいた効果的な立ち入り検査を実施した。